

J Aバンクカードローン融資約款の一部改正

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>J Aバンクカードローン融資約款</b></p> <p>本約款は、…………… (省略) ……………、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p><b>第1条～第3条</b> (省略)</p> <p><b>第4条 (貸越金利息等)</b>            1～2 (省略)            3 貸越金の利息計算における所定の利率は、金融情勢、金利状況等を勘案し組合が定めたものを適用します。また、金利を変更した場合には、店頭表示、インターネットその他相当の方法で掲示するものとします。変更日以降は、変更内容によりこの契約を履行します。<u>なお、カードローン契約書において取引期限の延長終期としている「上限年齢 (満年齢) 到達日以降に最初に到来する取引期限」以降は、同取引期限時点の利率を完済時まで適用します。ただし、第3条第2項により組合が上限年齢到来前に取引期限延長を停止した場合は、取引期限以降、同取引期限時点の利率を完済時まで適用します。</u></p> <p>4～5 (省略)</p> <p><b>第5条～第21条</b> (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2026年4月1日現在)</p>	<p style="text-align: center;"><b>J Aバンクカードローン融資約款</b></p> <p>本約款は、…………… (省略) ……………、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p><b>第1条～第3条</b> (省略)</p> <p><b>第4条 (貸越金利息等)</b>            1～2 (省略)            3 貸越金の利息計算における所定の利率は、金融情勢、金利状況等を勘案し組合が定めたものを適用します。また、金利を変更した場合には、店頭表示、インターネットその他相当の方法で掲示するものとします。変更日以降は、変更内容によりこの契約を履行します。<u>(追加)</u></p> <p>4～5 (省略)</p> <p><b>第5条～第21条</b> (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2026年2月9日現在)</p>